

## 部落差別に関する人権行政における市の対応について

吉川市では人権行政を実施するにあたり、埼玉12市町（三郷市、八潮市、越谷市、春日部市、杉戸町、宮代町、松伏町、久喜市、幸手市、蓮田市、白岡市、吉川市）で協定を締結し、連携を図るとともに、部落差別に関する民間団体及びその上部団体が主催又は関係する総会や研修会、話し合いなどの事業に長年対応し共に実施してきました。

当該事業は、人権行政推進に寄与してきたものと認識していますが、今回、部落差別に関する人権行政について改めて検討を重ねた結果、令和6年7月12日に開催された埼玉葛郡市人権施策推進協議会の総会をもって、吉川市は埼玉葛郡市人権施策推進協議会及び人権施策推進会議・埼玉地区連絡会議から退会しました。このことにより、吉川市は埼玉12市町の協定から離脱しました。

今後の対応については、次のとおり講じていくこととしました。

### 1 部落差別に関する民間団体との連携

部落差別に関する民間団体及びその上部団体と連携は行わず、当該団体が主催又は関係する総会や研修会、話し合いなど一切の事業に参加しないものとします。

### 2 今後の人権行政

今後は関係法令に基づき、部落差別問題についてもあらゆる人権問題の中の一つとして、国や県との連携を図りながら、教育及び啓発を中心とした吉川市の取り組みを進めます。

現在策定されている指針、計画等については必要な改訂を速やかに進めます。

令和6年7月17日

吉川市長 中原 恵人